

平成30年8月5日

日本ソフトバレーボール連盟理事 様
// 専門委員会委員様
// 評議員 様
都道府県ソフトバレーボール連盟会長 様
ソフトバレーボールチーム代表者 様

日本ソフトバレーボール連盟
会長 西山時義

平成30年7月豪雨災害に対する義援金募集について（お願い）

平素より本連盟の活動に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、この度の平成30年7月豪雨災害について、この災害で被災された方々を支援するため、下記要領により義援金募集活動を行いますので、格別のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

平成30年7月豪雨災害義援金の募集要領

1. 趣旨

平成30年台風7号及び前線等に伴う大雨災害により、西日本を中心に甚大な被害が発生しました。被災された方の中にはソフトバレーボールの仲間が存在する可能性も推測できますことから、仲間も含めた被災者全員の早期の復旧・復興を願って災害義援金を募集し、微力ながらも支援することを目的とします。

2. 募集期間

平成30年8月31日まで

3. 募集対象と募集金額

- (1) 日本ソフトバレーボール連盟理事・専門委員会委員・評議員；一口 2,000円
- (2) 都道府県ソフトバレーボール連盟；一口 10,000円
- (3) ソフトバレーボールチーム；任意の額

※募集金額は、一口以上をお願いします。

4. 納入先

- (1) 金融機関名；三菱UFJ銀行 玉川支店
- (2) 口座番号；普通 1629841
- (3) 口座名義；日本ソフトバレーボール連盟 経理 金当きよ子

5. 義援金の配分

犠牲者の多い広島県、岡山県及び愛媛県に犠牲者数に応じて按分して、各ソフトバレーボール連盟にお届けします。

※死者・行方不明者数による按分率

県名	犠牲者数	按分率
広島県	114人	55%
岡山県	64人	31%
愛媛県	28人	14%
その他	26人	0%
計	232人	100%

6. 義援金の使途

義援金の配分を受けたソフトバレーボール連盟は、災害の復旧・復興に向けた義援金の活用内容の報告を会長にお願いします。

7. 義援金募集の適用外

次に該当する場合は、団体・個人に限らず本募金活動の対象としませんので、個別に被災地等へ納付してください。

- (1) 個別に被災地又は被災者に直接支援する場合
- (2) 免税証明書を必要とする場合

8. 問合せ先

- (1) 日本ソフトバレーボール連盟 副理事長（理事長代行）山崎治人
 - ①携帯；090-4802-5197
 - ②メールアドレス；ysvf.8210@ccsnet.ne.jp
- (2) 日本ソフトバレーボール連盟 総務委員長 倉知典裕
 - ①携帯；090-6097-9108
 - ②メールアドレス；norihiro@ma.ccnw.ne.jp